

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社秋田銀行（証券コード: 8343）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

A+
安定的 → ネガティブ

■ 格付事由

- 秋田県を主要地盤とする資金量 3.1 兆円の地方銀行。秋田県内の貸出金シェアは 4 割超とトップに位置する。事業基盤は強固であり、資本充実度は良好であるものの、基礎的な収益力は低い。収益力の改善には時間を要する可能性が高まってきたと判断し、格付の見直しを「ネガティブ」へ変更した。収益力の動向を見極め、格付に反映させていく。
- 経費削減などによりコア業務純益（投信解約益を除く、以下同じ）は下げ止まっているものの、資金利益を中心にトップラインが減少しており、大幅な回復はみられない。足元では、運用環境の悪化により市場部門の収支に対する下方圧力が強まっている。23/3 期上半期の ROA（コア業務純益ベース）は 0.1% 台にとどまる。当行は店舗網や事務の効率化を通じ、戦略部門への人員再配置や経費削減に取り組んでいる。中期経営計画では有価証券の運用力強化も進める方針である。こうした収益強化策の進捗を JCR は注視していく。
- 貸出資産の質は健全な状態を保っている。コロナ禍の影響が金融再生法開示債権の増加などに表れているものの、担保や保証による保全が厚く、総与信に占める分類債権の比率は抑制されている。また、DCF 法を採用するなど引当方法は保守的である。与信費用は貸出平残対比で抑制された水準で推移している。ただし、利益水準が低いため損益面での負担は大きくなりやすい。原材料・エネルギー価格の上昇など外部環境の不確実性が高い中、与信費用の動向には注意を要する。
- 有価証券運用におけるリスク量は過大にならないようにコントロールされている。国内外の金利上昇を受け、保有する債券や投資信託の時価が大きく下落しているものの、株式の比較的厚い評価益がバッファーとなっている。22 年 9 月末のその他有価証券は評価損となったが、財務体力を大きく弱める規模には至っていない。また、市場環境が不透明な中、足元ではリスク抑制的なスタンスを強めている。
- 22 年 9 月末の連結コア資本比率は 11% 台後半。一般貸倒引当金や有価証券の評価損を調整したベースでも、格付「A+」の地域銀行の中で高い水準にある。今後はプロパー貸出の残高増加などによりリスクアセットが拡大する可能性があるが、比較的高いコア資本比率は維持されると JCR はみている。

（担当）阪口 健吾・古賀 一平

■ 格付対象

発行体：株式会社秋田銀行

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A+	ネガティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年12月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社秋田銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル